

一般事業主行動計画の策定について

株式会社ヨンキュウは、「次世代育成支援対策推進法」に基づく次世代育成支援対策として一般事業主行動計画を策定し、平成 27 年 4 月 28 日付で愛媛県労働局に届出いたしました。行動計画の内容は以下のとおりです。

記

1. 計画期間について

平成 27 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日（5 年間）

2. 内容について

（目標）

地域の子供たちの工場見学や若年者のインターンシップの受け入れ態勢の充実を図る。

上記の目標達成のため、①インターンシップ等の受け入れにおける問題点を把握・分析したうえで、受け入れ可能部署との受け入れ態勢について検討する。②受け入れの要望がある学校等と日程調整の上、年次受け入れ計画を作成する。などの対応策により取り組んでまいります。

〈参考資料〉

「次世代育成支援対策推進法」とは

次代の社会を担う子供が健やかに生まれ、育成される社会の形成に資することを目的に設けられ、国や地方公共団体のみでなく、一般企業にも行動計画の策定・実施を義務付けています。（当初は平成 17 年 4 月から平成 27 年 3 月までの 10 年間の時限立法であったが、改正により平成 27 年 4 月から 10 年間延長となった。）

「一般事業主行動計画」とは

101 人以上の労働者を雇用する事業主は、行動計画を策定のうえ労働局に提出する義務があります。

以上